

令和2年5月28日

保護者の皆様

旭川市立緑新小学校
校長 池山 仁 史

通常に近い形での教育活動の再開について（お知らせ）

平素より、本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道においても緊急事態宣言が解除され、北海道教育委員会及び旭川市教育委員会の通知により、6月1日（月）より、通常に近い形での教育活動を再開いたします。

教育活動を再開するにあたっては、感染リスクを可能な限り低減するため、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、身体的距離の確保といった「学校の新しい生活様式(文部科学省)」を踏まえ、感染症と向き合いながら教育活動を継続して、子供たちの健やかな学びを保障して参ります。また、教育相談などを通して児童の心情に添ったケアに意を用い、学校生活に新たな目標がもてるよう丁寧な指導に努めます。

つきましては、下記の通り、「新しい生活様式」を取り入れた再開の取組へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 再開日程 6月1日（月）～5日（金）

1・2年生：4時間授業（給食あり）

3～6年生：5時間授業（給食あり）

6月8日（月）以降は、学年によっては6時間授業もあります。

2 健康指導及び感染予防対策について

(1) 健康観察について

- ・引き続き、毎日の健康チェックと「グーグルフォーム」の送信をお願いします。なお、健康状態の確認項目は、健康観察シート（別紙）を参考にしてください。また、発熱や風邪症状等のある場合は登校を控えさせてください。出席停止として扱うことができます。
- ・お子さんの体調や健康について不安や心配などございましたら、遠慮なく学校にご相談ください。

(2) 感染予防について

- ・入念な手洗い、マスクの着用、身体的な距離の確保（ソーシャルディスタンス）について確実に定着できるよう繰り返し指導します。登校時は、マスク、ハンカチ、ティッシュを忘れず身に付けるよう、お声がけください。
- ・休み時間ごとの換気に努め、放課後には教職員による校内の消毒作業を行います。
- ・免疫力を高めるためには「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」が大切です。ご家庭でのご協力をお願いいたします。

(3) 持ち物について

- ・清潔なハンカチ、ティッシュ、マスク、予備のマスク1枚、マスクを入れるビニール袋（布袋も可）、水筒の準備をお願いします。水筒につきましては、市教委の通知に基づいて、全ての小中学校で児童生徒全員に水筒（中身は水）の準備をご家庭にお願いすることになりました。

(4) 給食について

- ・ナプキン、ぬれおしぼり、エプロン、三角巾（バンダナ等）の準備をお願いします。
- ・飛沫感染防止の観点から、対面形式では実施しません。
- ・給食当番については、健康状況を十分確認の上、マスク、エプロンなど身支度を整えて配膳を行うように配慮します。

3 生活・学習指導について

- ・児童本人が日常生活のどの場面においても、手洗いや咳エチケット、身体的な距離の確保など感染症の予防について意識して行動できることが重要です。学校でも繰り返し指導に努めます。ご家庭におかれましても、新しい生活様式について話題にしていただきますようお願いいたします。
- ・学習指導については、児童の間隔をとり、休み時間ごとの換気など感染症対策を十分に講じた上で実施いたします。感染リスクの高い学習活動（音楽の合唱やリコーダー、家庭科の調理実習、体育での密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動など）については、6月末まで実施を見合わせます。

4 その他

- (1) 学校行事等につきましては当面延期とさせていただきますが、今後の感染症拡大状況や授業時数確保の状況を踏まえ、実施の可否や実施内容・方法の変更等についてお知らせして参ります。
- (2) 本校の開校記念日は7月1日（水）で休業日としていましたが、授業時数確保のため、授業日とさせていただきます。なお、給食は実施する予定です。保護者の皆様には急な変更でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
- (3) 校地内の屋外遊具につきましては、6月1日（月）から休日も含めて使用してよいこととします。なお、使用中は3密に留意するとともに、手洗いの徹底をお願いいたします。